

令和4年 第1回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和4年2月25日(金) 10時00分  
 場 所 分庁舎 1階 大会議室

○提出議題 (29件)

高農議第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)  
 高農議第2号 相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと(3)  
 高農議第3号 農用地利用集積計画の決定について(1)  
 報告第1号 農地法第3条の3第1号の規定による届出のこと(4)  
 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(4)  
 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(11)  
 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(3)  
 報告第5号 農地転用受理通知書取消願出のこと(1)

○出席委員 (12名)

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	
9番	北原 知子	10番	
11番	松本 和人	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員 (0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (2名)

事務局 主 幹	尾塩 昌昭
” 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (2名)

産業振興課	松本 剛
	伊藤 聡史

## 議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第1回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第1号～第3号の6件、報告第1号～報告第5号の23件、併せて29件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第1回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により5番の前橋委員さん、6番の穴田委員さん、よろしくお願いたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第1号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第1号は農地法第3条第1項の許可申請でございます。
- (高農議第1号、1番・2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願いたします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。伊保・北浜地区お願いたします。
- 3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 13番 北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第1号は承認されました。
- 続きまして**高農議第2号**「相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第2号は納税猶予に係る特例農地の利用状況でございます。
- (高農議第2号、1番～3番を読み上げる)
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀・北浜地区お願いたします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 13番 北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第2号は承認されました。
- 続きまして**高農議第3号**「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
- 産業振興課説明願います。

産業振興課	高農議第3号は農用地利用集積計画の決定でございます。 (高農議第3号、農用地利用集積計画を読み上げる)
議 長	産業振興課の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。 伊保・阿弥陀・北浜地区お願いします。
3 番	説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
1 2 番	阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
1 3 番	北浜地区委員としても問題ないと思います。
議 長	この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議 長	異議の声がありませんので、高農議第3号は承認されました。 続きまして報告第1号「農地法3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第1号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、4件でございます。 (報告第1号、1番～4番を読み上げる)
議 長	事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員	なし。
議 長	続きまして報告第2号「農地法4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第2号は農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告で、4件でございます。 (報告第2号、1番～4番を読み上げる)
議 長	事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員	なし。
議 長	続きまして報告第3号「農地法5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第3号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、11件でございます。 (報告第3号、1番～11番を読み上げる)
議 長	事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員	なし。
議 長	続きまして報告第4号「農地法18条第6項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第4号は農地法第18条第6項の規定による届出で、3件でございます。 (報告第4号、1番～3番を読み上げる)
議 長	事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員	なし。
議 長	続きまして報告第5号「農地転用受理通知書取消願出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第5号は農地転用受理通知書取消願出で、1件でございます。 (報告第5号、1番を読み上げる)

議 長  
各委員  
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。  
なし。  
以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時00分

議事録署名委員

前橋 瑞紀委員 \_\_\_\_\_

穴田 正平委員 \_\_\_\_\_